

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 ほなみ園

1. 監査実施期日 : 令和2年7月8日  
 2. 監査結果報告 : 令和2年7月22日

1 / 4枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p><b>【全体】</b>                      ア 誤字脱字や記載漏れ、押印・收受印漏れ等の軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完、訂正されたい。</p> <p><b>【サービス関係】</b>                      ア 出勤簿において、7月の1～3日、6～8日に出勤印の押印漏れがあるので補完されたい(R2)。                      イ 時間外命令簿において、①8時30分から17時15分まで勤務し、勤務時間が7時間45分となっていることから、1時間休憩を取っていると思われるが、2か所ある休憩時間の欄(「うち休憩時間」欄)に記載漏れがあったので、補完されたい(R1)。②2か所ある勤務命令時間欄に記載漏れがあったので、補完されたい(R1,R2)。③勤務時間等確認欄下の勤務命令時間欄が17時15分から20時30分までであるのに対し、時間外勤務欄は2時間と記載されており、不一致があったので確認されたい(R1)。</p> <p><b>【請求書関係】</b>                      ア 請求書綴において、①除草・草刈・処理業務について、請求書記載の業務完了日から請求書の受理・支払いまでの期間が5か月以上開いていた。また、請求書発行日から請求書の受理までの期間が2週間以上開いている不自然なものが複数見受けられた。適正性を欠いた事務処理であるので、是正すること(R1)。②業務検査調書の原本が編綴されていたので、文書取扱規程に基づき、適正に管理されたい(R1)。③会議用テーブル、更衣ロッカー、引き出し用ワゴンの一括購入について、見積徴収等、契約締結に至る過程の事務処理が行われていなかった。契約事務の適正性</p>	<p>ア 訂正し、職員へ周知いたしました。</p> <p>ア 本人へ注意を促し押印をいたしました。</p> <p>イ 記入漏れや時間の記載違いは修正・補完し、職員には周知いたしました。</p> <p>ア 支払い遅延と、実施までの一連の事務手続きが省略されていたり、本来あってはならないことがありました。職員のへ適正な事務遂行について、周知いたしました。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

## 定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 ほなみ園

1. 監査実施期日 : 令和2年7月8日  
 2. 監査結果報告 : 令和2年7月22日

2 / 4枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p>を欠いているので、是正すること(R1)。</p> <p>【業務委託関係】</p> <p>ア 業務委託契約において、①業務委託関係(バス関係)の簿冊に園行事関係の文書が編綴されていたので、文書取扱規程に基づき、適正に管理されたい(R1)。②契約保証金の取扱いについて、契約保証金の免除の記載がないものが複数見受けられた(園舎警備業務、消防設備保守点検業務、雑排槽清掃業務、調理室害虫駆除業務ほか)。契約保証金を免除する場合は、契約伺い及び契約締結報告の起案に、免除する旨を根拠規定とともに明記されたい(R1,R2)。③消防設備保守点検業務、冷暖房設備分解洗浄業務について、消費税に関する届出書、管理技術者等通知書、着手届及び業務工程表に、收受印の押印漏れがあったので、補完されたい(R1,R2)。④園舎警備業務について、7月分の業務検査調書が編綴されていないので、補完されたい(R1)。⑤雑排槽清掃業務、嘱託医業務委託(2回目、3回目)について、業務完了検査合格から請求書の受理・支払いまでの期間が6か月以上開いていた。適正性を欠いた事務処理であるので、是正すること(R1)。⑥園舎遊具劣化点検業務、ユニット砂場砂補充及び洗浄業務、児童専用栄養管理ソフトCPSについて、見積徴収等、契約締結に至る過程の事務処理が行われていなかった。契約事務の適正性を欠いているので、是正すること(R1,R2)。</p>	<p>ア ①②の文書分類に沿わない綴り込みや契約規則に基づく一連の手続きが行われておりませんでした。今後適正に処理するとともに、契約保証金免除の記載のない起案には全て記入いたしました。</p> <p>③の收受印の無い文書は確認し押印いたしました。</p> <p>④の園舎警備業務検査調書は補完しました。</p> <p>⑤今後は適正に処理します。</p> <p>⑥今後は適正に処理します。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 ほなみ園

1. 監査実施期日 : 令和2年7月8日  
 2. 監査結果報告 : 令和2年7月22日

3 / 4枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p><b>【修繕・工事関係】</b>                      ア 修繕・工事関係において、①提示書類及び諸帳簿一覧表に修繕関係の記載がないので、書類の有無を確認すると後から簿冊が提出された。監査執行通知では「監査の対象は、財務並びに行政に関する一切の書類及び諸帳簿」としているの、監査執行中に指摘を受けてから提出することのないよう注意されたい(R1)。②空調機更新工事(園児用トイレ前)について、見積徴収等、契約締結に至る過程の事務処理が行われていなかった。契約事務の適正性を欠いているので、是正すること。また、契約書の契約保証金の項目を「なし」と記載しているが、建設工事執行規則第30条第1項各号いずれか1つを適用することによって免除となるので、「なし」ではなく「免除」と記載されたい。仕様書及び完成検査復命書に記載された工事名(空調機入替工事)と契約書の工事名(空調機更新工事)、契約書の工事番号(空欄)と完成届及び完成検査復命書の工事番号(第1号)に不一致があったので、訂正されたい。完成検査復命書の立会者欄に組合側立会者である職員の記載がない。工事等検査規程第7条第1項の規定に基づき、監督員及び当該工事等に精通した職員の立会いのもとに行うものとするされているので、適正に執行されたい。完成検査合格から請求書の受理・支払いまでの期間が3か月以上開いていた。適正性を欠いた事務処理であるので、是正すること(R1)。</p> <p><b>【支出負担行為・支出命令関係】</b>                      ア 支出負担行為・支出命令関係において、①園児送迎バス運行管理業務、冷暖房設備保守点検委託料、A ED購入について、支出負担行為日に誤りがあった。会計事務規則第39条第1項(別表第4)の規定により、歳出科目が委託料及び備品購入費の場合、支出</p>	<p>ア ①今後は適正に対応いたします。                      ②今後は免除と規定のとおりとします。また、担当した事務吏員は異動しており、その件は周知しました。</p> <p>ア 適正に処理できるよう周知しました。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 ほなみ園

1. 監査実施期日 : 令和2年7月8日  
 2. 監査結果報告 : 令和2年7月22日

4 / 4枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p>負担行為として整理する時期は「契約締結するとき」とされており、冷暖房設備保守点検委託料及びAED購入については、契約締結日となる。園児送迎バス運行管理業務については、平成30年4月から長期継続契約を行っていることから、支出負担行為日は当該会計年度の4月1日となる。規定に基づき、適正に事務処理されたい(R2)。②支出負担行為日に誤りはないが、支出負担行為の事務処理が契約締結日から1か月以上経過しているもの及び完了検査後のものが複数あった(園舎警備業務、嘱託医歯科健診業務、調理室害虫駆除業務、空調機更新工事ほか)。会計事務規則第39条第1項(別表第4)の規定により、歳出科目が委託料及び工事請負費の場合、支出負担行為として整理する時期は「契約締結するとき」とされている。併せて、予算事務規則第23条に予算執行状況の整理の規定があり、支出負担行為の額等を整理し、予算の執行状況を明確にしておかなければならないとされている。規定に基づき、適正に事務処理されたい(R1,R2)。</p>		

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。